

# 令和3年度予算の概要

令和3年2月

大阪広域環境施設組合

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		11,837,547
	1 分担金	11,837,547
2 使用料及び手数料		7,182
	1 使用料	7,182
3 国庫支出金		2,222,546
	1 国庫補助金	2,222,546
4 財産収入		1,605
	1 財産売却収入	1,605
5 諸収入		2,978,484
	1 預金利子	39
	2 雑収入	2,978,445
6 組合債		3,051,000
	1 組合債	3,051,000
歳入合計		20,098,364

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		3,356
	1 議会費	3,356
2 総務費		579,862
	1 総務費	579,862
3 廃棄物処理費		18,122,587
	1 廃棄物処理費	18,122,587
4 公債費		1,382,559
	1 公債費	1,382,559
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		20,098,364

債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
住之江工場更新・運営事業（追加分）	令和3年度～令和24年度	140,000
鶴見工場建替事業に係る事業者選定支援業務	令和4年度	33,000
計		173,000

組合債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
住之江工場更新事業	3,051,000	証書借入、または証書発行の方法により起債する。	年5.0%以内	起債のときより据置期間を含め20年以内に償還する。 ただし、融資条件または財政の都合により、償還年度を短縮し繰上償還することもある。
計	3,051,000			

## 令和3年度 大阪広域環境施設組合一般会計予算

歳出歳入予算総額 20,098,364千円

### ○事業の概要

大阪広域環境施設組合（以下、環境施設組合という）は、大阪市、八尾市、松原市から排出される一般廃棄物の焼却処理処分を共同で行うことを目的として、3市を構成団体とする一部事務組合として平成27年4月1日から事業を開始しました。

その後、令和元年度に守口市が加入したことにより、令和2年度からは4市から排出される一般廃棄物の焼却処理処分を共同で行なっています。

令和3年度予算については、ごみ焼却工場及び破碎設備の安定稼働に向けた運営及び維持管理に係る事業費、北港処分地の維持管理にかかる事業費を含む焼却残さいの埋立処分に要する事業費のほか、住之江工場及び鶴見工場の更新事業に係る事業費を計上しています。

歳出においては、住之江工場更新事業の進捗に伴う増などにより、全体として増となっています。

一方歳入においては、住之江工場更新事業に関して国庫補助金の活用を図るなど、歳入の確保に努めるものの、発電収入等の減により、構成団体の負担となる分担金が増加することとなりました。

分担金については、環境施設組合の事業運営にかかる議会費や総務費、ごみ焼却工場及び破碎設備、北港処分地の事業費並びに同施設にかかる公債費等を令和3年度のごみ搬入計画量割を基本として各市で分担するものです。

### ○事業費の内容

令和3年度の環境施設組合の事業運営にかかる歳入歳出予算総額として、歳入歳出それぞれ200億9,836万4,000円を計上しています。

#### [ 歳 出 ]

・ 議会費 335万6,000円

環境施設組合の議員報酬等319万6,000円、及び議会運営に要する経費として16万円を計上しています。

・ 総務費 5億7,986万2,000円

本庁舎の管理費8,432万4,000円、財務会計・人事給与システム等のサービス利用料7,034万7,000円、事業を遂行する上での安全衛生管理に伴う経費2,995万7,000円、総務部職員の給与・諸手当等に要する経費2億9,176万1,000円などを主なものとした組合の一般管理経費を計上しています。

• 廃棄物処理費 181億2,258万7,000円

焼却工場・破砕施設の運営維持管理や定期整備工事に要する経費64億2,290万7,000円、焼却残滓の埋立処分に要する経費14億2,121万6,000円、住之江工場更新事業及び鶴見工場建替事業に要する経費64億1,546万6,000円、廃棄物の中間処理技術の調査・研究に要する経費592万5,000円、施設部職員の給与・諸手当等に要する経費38億5,707万3,000円を計上しています。

• 公債費 13億8,255万9,000円

ごみ焼却処理事業の承継に関する協定に基づき、大阪市から環境施設組合に引継がれた地方債の償還金等を計上しています。

• 予備費 1,000万円

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条1項に基づき、予備費として計上しています。

**[ 歳 入 ]**

• 分担金 118億3,754万7,000円

組合規約に基づき、構成団体が負担する分担金を計上しています。

負担割合については、各構成団体のごみ処理計画量を基本に算出しており、その内訳については、大阪市が98億6,518万1,000円、八尾市が8億6,243万1,000円、松原市が4億4,856万5,000円、守口市が6億6,137万円となっています。

• 発電収入等 29億8,727万1,000円

余剰電力の売却に伴う収入28億9,409万2,000円、破砕施設において回収している金属売却収入873万4,000円などの諸収入のほか、行政財産の目的外使用許可に伴う施設使用料718万2,000円などを計上しています。

• 国庫支出金 22億2,254万6,000円

住之江工場の更新に要する経費に係る国庫補助金収入22億428万7,000円及び鶴見工場の更新に要する経費に係る国庫補助金収入1,825万9,000円を計上しています。

• 組合債 30億5,100万円

住之江工場の更新に要する経費に係る組合債収入30億5,100万円を計上しています。